

令和3年度入学者選抜（令和2年度実施）における 新型コロナウイルス感染症対応について

今年度実施の入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対応について、以下のとおりお知らせします。

1. 総合型選抜（AO）

新型コロナウイルス感染症に罹患している又は罹患しているおそれがあり本試験を欠席し、追試験の受験を希望する場合は、所定の手続きを行うことで追試験を受験できます。この場合、追試験は令和2年10月25日（日）に本試験と同じ要領で実施します。手続きの詳細は、別紙1「追試験受験手続要領〔総合型選抜（AO）〕」を参照してください。

2. 学校推薦型選抜・特別選抜

新型コロナウイルス感染症に罹患している又は罹患しているおそれがあり本試験を欠席し、追試験の受験を希望する場合は、所定の手続きを行うことで追試験を受験できます。この場合、追試験は令和2年12月5日（土）に本試験と同じ要領で実施します。手続きの詳細は、決定し次第公表します。

3. 総合型選抜（自己推薦）

新型コロナウイルス感染症に罹患している又は罹患しているおそれがあり本試験を欠席し、一般選抜への振替受験[※]を希望する場合、若しくは大学入学共通テストの特例追試験の受験対象者であって一般選抜への振替受験を希望する場合は、所定の手続きを行うことで振替受験をすることができます。手続きの詳細は、決定し次第公表します。

※振替受験…総合型選抜（自己推薦）の出願時に納付した入学考査料を一般選抜に振替えて、一般選抜を受験すること。既に一般選抜への出願を行っている場合は、入学考査料を返還します。

4. 一般選抜

新型コロナウイルス感染症に罹患している又は罹患しているおそれがあり本試験を欠席し、追試験の受験を希望する場合は、所定の手続きを行うことで追試験を受験できます。この場合、追試験は令和3年2月22日（月）に本試験と同じ要領で実施します。ただし、試験会場は米沢会場のみとします。手続きの詳細は、決定し次第公表します。

追試験受験手続要領〔総合型選抜（AO）〕

新型コロナウイルス感染症に罹患している又は罹患しているおそれがあり本試験〔総合型選抜（AO）〕を欠席し、追試験の受験を希望する場合は、以下により手続きを行ってください。

1. 申請方法

本人又は代理人が本試験開始時刻前までに本学へ電話により連絡した上で、申請書受付期間内に「追試験受験申請書」に医師の診断書等（新型コロナウイルス感染症に罹患している又は罹患しているおそれがあること及び加療期間が明記されたもので、本試験当日の日付までを有効とします。）を添えて本学に提出してください。（郵送可）

2. 申請書受付期間

令和2年10月16日（金）から令和2年10月18日（日）まで

※受付時間は各日の8時30分から17時までとします。

※郵送の場合は、10月18日（日）17時必着とします。

3. 受験許可書の交付

審査を行い、追試験受験許可者には「追試験受験許可書」を交付します。